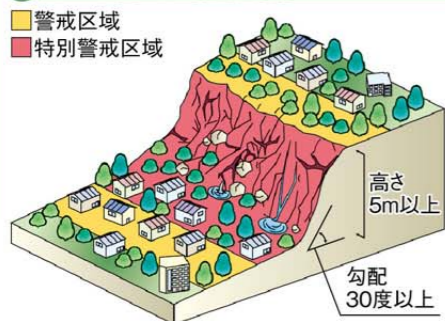


土砂災害について

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ（急傾斜）



大雨や地震などの影響で、急な斜面が一気に崩れ落ちる現象です。

このような前兆現象に注意！

- 亀裂ができる。
- 小石が斜面からぱらぱらと落ち出す。
- 斜面から地鳴りが聞こえる。
- 湧き水が濁ってきたり、水の吹き出しがみられる

土石流

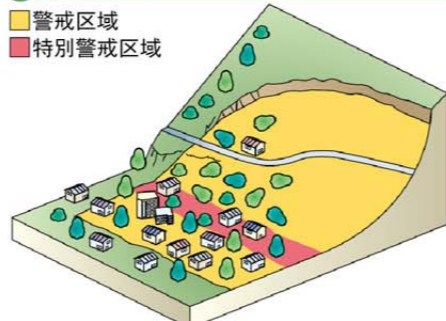


山の斜面が崩れたときに、崩れた土や石が、雨水や川の水と一緒に流れていく現象です。

このような前兆現象に注意！

- 地鳴りがする。地面が震動する。
- 亀裂や段差、地表面に凹凸ができる。
- 地下水が濁る。

地すべり



斜面の一部又は全部が、ゆっくりと下方へずり落ちる現象です。

このような前兆現象に注意！

- 木の裂ける音や大きな岩の流れる音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が急に下がりはじめる。
- 異様なにおい(土臭い、ものの焼けるにおいなど)がする。

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

警戒区域は、土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

特別警戒区域は、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。一定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)

インターネットで土砂災害警戒区域などを調べたいとき **とちぎ土砂災害警戒区域マップ** **検索**

パソコン用アドレス ⇒ https://www.sonicweb-asp.jp/tochigi_pref/map?theme=th_20#scale=240000

土砂災害警戒情報について

「土砂災害警戒情報」とは、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市長が避難勧告などを発令する際の判断や、住民の皆さんの自主避難の参考となるよう、県と気象庁が共同で発表する防災情報です。ただし、土砂災害は地質や地下水の状況などに大きく影響を受けるため、発生の詳細な情報を特定することはできません。土砂災害警戒情報が発表された場合はもちろん、発表されていなくても、斜面の状況などに注意を払い、前兆現象に気がいたら、直ちに安全な場所へ避難し、市役所などに連絡しましょう。

大雨注意報
大雨によって災害が起こるおそれがある状況

大雨警報
大雨によって重大な災害が起こるおそれがある状況

さらに大雨が続くと

土砂災害警戒情報
大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時、都道府県と気象庁が共同で発表

土砂災害の対処法

- 自分の住んでいるところの土砂災害警戒区域をハザードマップで確認しておきましょう。
- 雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意してください。
- 「土砂災害警戒情報」が発表されたら、早めに近くの避難所など、安全な場所へ避難しましょう。
- 避難所などの安全な場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上に避難しましょう。それも難しい場合は家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

災害に備えて

洪水・土砂災害に備えて

安全な避難路の確認を



避難所までの経路(避難路)は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。

避難の呼びかけに注意を



危険が迫ったときには、市役所や消防団から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。

動きやすい服装、2人以上での避難



避難するときは、動きやすい服装で、2人以上での行動を心がけましょう。

早めの避難を心がけましょう



土砂災害は多くの場合被害の発生・拡大に時間的余裕がありません。早めの避難を心がけましょう。

指定された場所への避難が困難な場合



近くの丈夫で高い建物に避難しましょう。

車での避難は控えて



自動車での避難は緊急車両の通行の妨げになりますので、特別の場合を除きやめましょう。

正確な情報収集と自主的避難を



ラジオ・テレビで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

前兆現象に注意



土石流やがけ崩れなどの発生危険のある土砂災害警戒区域では、雨が降り始めたら地面のひび割れなどの前兆に注意しましょう。

非常持ち出し品を用意しましょう

一次持ち出し品(例)

一次持ち出し品は災害が発生して避難するとき、まず最初に持ち出すべきものです。

◎貴重品

現金、預金通帳、印鑑、免許証、保険証、権利証書など



◎タオル・下着・靴下・毛布など



◎飲料水

持ち運び用にペットボトル入りを



◎非常食

カンパンや缶詰など火を通さなくても食べられるもの。缶切り、栓抜きも忘れずに。



◎携帯ラジオ

AM/FM両方聞けるものを、予備電池も



◎懐中電灯

できれば一人一つ、予備電池も



◎その他

ティッシュ、軍手、ロープ、マッチ、洗面用具、簡易トイレ、生理用品など



◎救急医薬品・常備薬

ばんそうこう、傷薬、包帯、胃腸薬、持病のある人は常備薬など



二次持ち出し品(例)

大災害時に、組織的に救援・復旧活動が軌道に乗るまで、最低3日間は生活できるようにしておきましょう。

◎燃料

卓上コンロや固形燃料



◎食料

米や簡単な調理で食べられる食品



◎飲料水

1人1日3リットルが目安。ポリタンクなどに保存しておく。



その他

◎赤ちゃんがいる場合

粉ミルクやほ乳びん、離乳食、紙おむつなど



◎お年寄りがいる場合

予備のメガネ、入れ歯、補聴器、大人用おむつなど



自主防災組織に参加しましょう

「自分たちのまちは自分たちで守る」ため地域で支えあう自主防災組織を町会などで設立しましょう。



要配慮者への地域の支援が重要です

お年寄りや子ども・障がいのある方などは、災害が発生した場合、情報収集や避難行動・避難生活などで困難な状況に置かれることが多く、災害時に一層の支援が必要となります。

- 要配慮者自身およびその家族の方々は、地域との交流を保つよう心がけ、いざというときの援助を依頼しておきましょう。
- 地域の皆さんは、要配慮者の方が遠慮なく援助を申し出られるように、ふだんから働きかけや交流を持つよう心がけましょう。

